

日本テコンドー協会（J T A）
2020年2月 理事会通信

実施 2020年2月29日
日本テコンドー協会
理事長 河 明生

定例理事会における公開可能な決定事項につき告知します。

J T Aテコンドー愛好会創設

提案者 河 明生

提案 日本全国に日本テコンドー協会の加盟クラブはない。
就職、転勤、大学入学等で日本跆拳道を継続したくとも、
赴任・入学した道府県にJ T Aクラブがない場合が多く、やむなく退会する門人が存在する。
また、赴任・入学した道府県にJ T Aクラブがなくとも、近隣の既存クラブに在籍し、正規の会費を納
めている門人も存在するが、実際、道場に通っていない状況で何らかの改善が不可欠である。

そこで新しい組織形態として「J T Aテコンドー愛好会」を創設する必要がある。
迅速性が必要なため細部は後日定め、試験的に下記のとおりとすることを提案する。

1、名称 J T A**テコンドー愛好会
注意 **は、申請者が希望する道府県・市町村名

2、要件

- ① 1名以上4名（スポーツ安全保険加盟最低人数）以内
- ② 理事会の承認を得ること
- ③ 年会費 5500円を納めること
- ④ 練習中の事故は責任を負えない。またスポーツ安全保険も加入できない。
よってすべて自己責任とすることにつき念書を提出すること。

3、提出書類

①責任者の履歴書

②愛好会申請書および念書 様式は随意。

氏名

年齢

段位

現住所

電話番号

メールアドレス

愛好会名を明記の上、次の文書を明記した書類に自筆で記名捺印し郵送すること。

「私は、日本テコンドー協会 **愛好会を創設することを希望します。
練習中の事故は、すべて自己責任とします」

送付先

〒140-0045

東京都大田区南六郷2-27-6 日本テコンドー協会 御中

4、管轄

- 1) すでに所属しているクラブがある門人 → 所属しているクラブ傘下とする。
減額した会費も当該クラブが徴収する
- 2) 上記以外 → 本部が定めたクラブ長管轄

5、効果

既存の月会費は半額以下とする。

月会費は、クラブごとに会費が異なるのでクラブ長に一任する。

6、その他

5名以上に達した場合、同好会へ昇格申請することができる。

ただし、申請者がクラブを運営する義務はない。

上記提案は、2020年2月29日当日、理事および副理事の満場一致で可決された。